



やず町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会 編集／八頭町議会広報常任委員会
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-72-2641



うまく描けてるかな（子ども絵画教室・安部地区公民館で）

第30号

（平成24年8月）

もくじ

■ 6月議会定例会 一般会計補正予算等	2
■ 一般質問	7
13人が登壇	
■ 9月議会定例会（予定）	20
■ 町民の声	20



町の花「さつき」

6月 定例会

6月7日～22日

平成24年度

第5回

悲鳴!! 鳥獣被害

シカ対策に200万円補正

6月定例会を6月8日から22日までの15日間の会期で開催した。

24年度補正予算・条例改正など町長提出議案16件。15件を原案どおり可決し、1件を否決とした。
また、議員発議2件を可決した。

陳情は4件で1件を採択し、3件を不採択とした。
一般質問は、13人の議員が登壇し、行政全般についてた

一般会計補正予算

一般会計の歳入歳出予算にそれぞれ1億470万円を追加し、総額100億270万円とした。

◇主な事業

野生鳥獣被害防止事業費 200万円

シカの出没が増え被害が拡大している。狩猟者の支援も兼ねて、シカの銃機による捕獲に1万円上乘せし、1頭2万円とする。

事業費は当初予算も含め

1165万円になった。

除雪機械購入費 1689万円

勘右衛門土手公園整備 671万円

若桜鉄道対策費 309万円

チャレンジプラン支援 1254万円

道路橋梁維持費 750万円

コミュニティ助成事業費 375万円

太陽光発電補助事業費 150万円

柿ピューレ製造機等 400万円

条例制定

◆八頭町の民間企業の宅地造成に伴う補助金交付条例の制定について民間企業が行う宅地造成事業について、定住促進を図ることを目的に助成しようとするもの。

対象要件は県の許可を得た造成事業で、道路、公園、集会所等を町へ寄付する場合。補助額は寄付対象用地の購入価格の3分の1以内とする。

本条例については、条例の趣旨は認めるが、対象企業の範囲の表記が明確でなく否決とし、同様の条例を議員発議して可決した。

主な条例改正

出入国管理に関する特例法、住民基本台帳法等の法改正により、次の条例の関係部分を改正した。

◆鳥取県後期高齢者医療広域連合規約

◆八頭町印鑑条例

◆八頭町手数料徴収条例

質疑

八頭町の民間企業であるが、これでは本町の企業のみと読み取れるがこの記述でよいか。

答弁

平木町長
趣旨としては町内だけでなく、広く登録している開発許可業者を対象としている。

人件擁護委員の推薦

今年9月30日に任期満了(3年)となる2名の委員を法務大臣に推薦することについて承認した。
再任 中田 良子氏(日下部)
新任 加藤 弘子氏(皆原)

学校・保育所統廃合等調査特別委員会の調査中の中間報告

中央中、船岡中、八東中を統合し、中央中の位置に統合した中学校を設置する。統合は27年が望ましい。

質疑

学校統廃合の課題点に対しても明示すべきだ。

答弁

桑村委員長
統合の方向性が決まっ
てからのことだ。



「小学校統廃合について」意見交換会
(八東体育文化センター)

5月25日

平成24年
第4回臨時会

◇議案 八頭町国民健康保険税率例の一部改正

平成24年度の国民健康保険税率は国民健康保険運営協議会での協議の中で医療分と後期高齢者支援金は前年度と同様とする。

介護納付給付金は標準割合の応能・応益を50対50の設定率にすることに決定された。

それにより一人当たり平均年税額が5万4073円、後期高齢者支援金の納付額は一人当たり年平均2万4976円、介護給付納付金は一人当たり年平均2万6568円の負担をお願いするもの。

なお、本年度納付の上限付加限度額は医療分・後期高齢者支援分・介護給付納付金分ともに昨年と同額とするものである。

審議の結果、賛成多数で原案可決した。

7月10日

平成24年
第6回臨時会

◇議案 備品購入契約の締結について(除雪車)

船岡地域に配備の除雪用8トン級ドーザーの老朽化に伴い、今後効率的な除雪を行うため交換購入をしようとするもの。

交換事業費は850万5000円で、鳥取市南栄町9番地 三協建機株式会社が落札。

財源は、国の補助金、社会資本整備総合交付金と公共事業等債。

質疑

メーカーは1社ではない。この機種を選定した理由は。

答弁 平木町長

除雪幅が2・6メートル以上とかの特別仕様であり、性能で選定した。

審議の結果、賛成多数で原案可決した。

総務常任委員会

○期 日

平成24年6月28日

○場 所

埼玉県宮代町

○目 的

左記①及び②の調査研修を行い、本町行政に反映させること。

○内 容

宮代町は、都心から40km圏内の町で人口は33000人。世帯は13500。高齢化率は25%。平成17年に、単独の自立した町の再生を目的として「公共改革」（町民との協働による持続可能な抜本的な改革）に取り組むための公共改革プログラムを策定し実施。現在も続行中。

①公共施設の管理運営及び財政運営について

- ・公共改革の主な事項は交際費の見直し・給与水準の引き下げ・指定管理制度の導入・公共施設利用料の見直し・長寿祝い金の見直し等。未完了項目としては、都市計画税の導入・国保会計の見直し（制度外繰り出しの廃止）。

役場内の機構改革を行い、20課を6課とし課長は8人とした。この結果、毎年2億5000万円の経常的効果が生まれた。

・公共施設の今後の方針は新たな公共施設は建設しない・絶対量を減す・学校施設の更新に合わせて、地域活動の拠点となるコミュニティー施設を整備すること等が基本である。

総合計画の中で5年ごとに明確な展望をもつて検討する。

②モニタリングシステムについて

・施設の管理運営を指定管理者に丸投げをするのではなく、町が業務内容を的確に把握し、サービス水準の確保・事故事件の防止等は勿論、民間のノウハウを最大限発揮した施設の魅力アップと、サービスの向上に繋げていくことを目的として業者を監視している。

・内容

年度の企業計画書の作成と提出。期の中間・期末のモニタリング実施。

・内容

年度の企業計画書の作成と提出。期の中間・期末のモニタリング実施。

○まとめ

町民の理解を前提に公共施設のあり方を検討するのは本町の課題であること。また、指定管理者制度の機能を発揮するためのモニタリングの実施は職員と業者との意識改革への向上に繋がり、業務の改善によく反映されていることを学んだので、是非とも当町が見習わなければならないことだと感じた。

○期 日

平成24年7月5～6日

○場 所

大分県豊後高田市
福岡県苅田町

○目 的

学力向上対策の調査・研修

○内 容

◇全国学力テストの結果、市内の学校平均結果が県内で下位に位置することが判明し、市民から心配の声と議会でも問題視された。

こういうことから市民意識が盛り上がり、市長が塾長となり、「学びの21世紀塾」を立ち上げ、児童・生徒の知（学力）・徳（心）・体の学力向上を目指す。利用料は無料。

現在県内では学力トップの座を守っている。

主な取組みの内容

- ・土曜日と放課後を利用した194の講座・教室を開いている。
- ・塾の運営は実行委員会

用する時間が長く、学習する時間が短いという結果と、QU調査も低い値で推移していた。その対策として次の事項を改革に盛り込む。

- ・町内学校教職員で構成する学力アップ推進委員会による学力向上プログラムの作成
- ・町独自で雇用する教職員による習熟度別指導
- ・小・中学校で英語教育に力を入れ、世界に通じる国際人の育成
- ・小学校低・高学年、中学校の教科ごとに学び方を小冊子にまとめ対象家庭に配布
- ・QU調査を年2回行い、個々の生徒の問題点を分析し、指導する。

○まとめ

豊後高田市での取組みは、行政と市民の役割分担を行い、その成果が学力調査の成績に表れ、努力が報われているという結果につながっている。



埼玉県宮代町で

教育福祉常任委員会

産業建設常任委員会

○期 日

平成24年7月5～6日

○場 所

・愛媛県喜多郡内子町

道の駅「内子フレッシュ

シュパークからり」

・香川県綾歌郡綾川町

道の駅「滝宮」と併設

のうどん会館

○目 的

・双方とも地元産にこだわった食材の提供

○内 容

愛媛県喜多郡内子町

道の駅「内子フレッシュ

シュパークからり」は、

平成9年4月に(株)内

子フレッシュパークから

りが資本金2000万円

で創立し、内子町が50%

残りを生産と多くの町民

が出資している第三セク

ターだ。開設当初は女性

や高齢者が中心であった

が、専業農家や若者の出

荷も増加しており内子町

の農家の経営を支える場

となっている。

香川県綾歌郡綾川町

道の駅「滝宮」とうど

ん会館の創立は平成9年

11月で特に力を入れたの

が地元産の小麦「さぬき

の夢2009」を使用し

たうどんであった。うど

んは「讃岐うどんの発祥

の地」であり、うどんに

対する強いこだわりが

あった。

○ま と め

2カ所を視察し、大分

県の一村一品運動に刺激

されて、「地産地消」「本

物嗜好」が日本人の心を

とらえる傾向があり、い

いことだと思った。

生産を次の世代がどう

受け継いでくれるかが本

町はもとより、どこでも

大きな課題だ。

「儲かる」ということ

になれば継いでくれるの

か。それだけでは動かな

いような気がしてならな

い。



道の駅「内子フレッシュパークからり」で

で、事務局は教育委員会
・講師は市民及び現職教
職員とボランティア
・学校施設・公民館等の
利用及びCATVの活用
等

苅田町では児童・生徒
の個々の問題点を分析
し、きめの細かい指導を
行っている。このことが
学力アップにつながって
いる。

福岡県苅田町

◇第2次教育改革(平成
23年～27年)に向け、子
ども達の状況調査とか、
QU(学校生活満足度)
調査を行った結果、テレ
ビゲームや携帯電話を使

どちらの自治体とも子
どもの学力アップを目的
に、行政と市民・町民が
一体となって取り組む姿
に学ぶところは大きいと
感じると感じる。



豊後高田市で

陳情の審査

陳情4件について審査し、1件を採択、3件を不採択とした。

○採択としたもの

件名	提出者	理由
少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択を求める陳情書	鳥取県教職員組合 東部支部 支部長 棚田 厚 他1名	陳情の趣旨を認めた

○不採択としたもの

件名	提出者	理由
最低賃金の引き上げと安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充を求める「意見書」採択の陳情	鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁	鳥取県の実態にそぐわないため
年金2.5%削減法案撤回の意見書提出を求める陳情	全日本年金者組合 鳥取県東部支部 支部長 市谷 尚三	持続可能な年金制度を確保するため
消費税増税に反対する意見書の提出を求める陳情書	鳥取県民主商工会連合会 会長 奥田 清治 他3名	社会保障の財源は、消費税増税に頼らざるを得ない

◆ ケーブルテレビで議会傍聴を ◆

ケーブルテレビの11チャンネル（八頭町放送）で定例議会の一般質問を生中継しています。

9月定例議会の一般質問は9月11・12・13日の予定です。

ぜひ、ご覧いただいてご意見をお寄せ下さい。

合わせてケーブルテレビへの加入もお願いします。



谷口美佐子 議員

障がい者支援

「障害者総合支援法」は

町長／独自の施策もある

質問

障害者総合支援法が本年4月18日に審議され採択された。自立支援法での給料は1ヵ月

1万5000円程度であり、その後は7000円と少なくなつて算定される。その上、月払で支払われていたのに障害者総合支援法では日当である。

またサービスを利用しようとしても給料より高い利用料では受けにくい。これでは働く意欲があつて社会に参加することを願つていても気持ち

質問

の方の気持ちを踏みにじる法律だと思つたが、町長の所見は。

答弁 平木町長

障がい者の皆さんが受けられる手当が少ないかもしれないが、応能負担である程度負担するのはやむを得ないと思つている。

障害者福祉施策の見直しとして進められるよい改革だと思つた。

療育手帳をもつている人は1500人で8%の人だ。今回の改正法は評判は悪かつたが、町独自の施策もある。



船岡作業所

質問

子育て新システムは、児童福祉法第24条の削除をした上、保育の必要な子どもが保育を受けられなければ行政に不服の申請や裁判もできる。

自治体は契約主体ではなくなるので、自治体の責務は法的責任を持たなくなつてしまう。

本町は直営でやっているように聞いている。保育所の市場化、学校教育での企業参入は絶対やらないでほしい。保育士の労働条件も悪くなり、子どもをしっかりと保育できなくなつてくると思うが、どうか。

答弁

平木町長

幼保一体化で保育士と教員の免許が必要となる。施設整備の中で補助金がない。今後のシステムの中には建物の償却も交付金の中に参入しようという話もある。

地方にとつてはどれがいいのか、まだ先が見えないが進まざるを得ない。

○その他の質問

・町営住宅の入居基準について

保育制度

子ども子育て新システムは

町長／まだ先が見えない



岡嶋 正広 議員

保健事業

「健康づくり総合計画」の策定は町長「健康づくりやず21計画」を持っている

質問

町民の健康づくりは、町民の健康状況を知ることからスタートすると考える。「健康づくり総合計画」を策定し、年次計画のもと目標達成を目指してはどうか。

答弁 平木町長

本町では、「健康づくりやず21計画」を持っているが目標値と年を区切ったの推計にはなっていない。計画に揚げた目標をベースに施策を実施している。

この計画は25年3月までであり数値目標の進捗状況確認と、国の動向を勘案しながら次期計画の策定に邁進したい。

質問

母子保健事業のうち、家庭訪問と小児科検診以外はすべて郡家保健センターでの実施だが、郡家・船岡・八東の各保健センターで実施はできないか。

答弁 平木町長

この事業の参加率をみると、地域ごとの差は見られない。各保健センターを巡回利用しても対象月齢ごとに案内するので必ずしも地元の会場で受けられるとは限らない。

質問

ドック検診、がん検診について

①人数制限は設けず、県内の総合病院なら受診可とできないか。
②がん検診で指摘され、精密検査に要した費用の助成は。

答弁 平木町長

①医療機関の受け入れ能力に限りがある。東部医師会と連携し、医療機関と契約しているので東部での受診をお願いしたい。
②現行では保険適用であり、一定金額を超えれば高額医療制度がある。

質問

独居高齢者訪問事業について

①たずねられた相談にはどのように対処するか。
②平成23年度船岡地域は、訪問したが会えない。



元気な、母子健康診断で

かった確率が高いのならば、関係機関へつないでいきたい。

答弁 平木町長

①身体的課題、日常生活での問題等を聞き、介護

通学路

統合に伴い道路整備が必要では

町長／できる

ところは行こう

質問

保育所・学校の統合に伴い、整備が必要と思われる道路を4箇所指摘する。町長の所見を伺う。

- ①瀬川医院前から現船岡保育所までの歩道
 - ②船岡殿線の歩道
 - ③新道線の歩道
 - ④郡家保育所前の道路及び駐車場の整備。
- は広がるのかどうかだ。
②地権者の協力があれば改良が必要だと思う。
③金水橋の歩道橋と家屋移転がかかっている。
④従前から整備が必要だった。この度幅5mに整備したい。駐車場も確保したい。
大型事業になるので国の補助がないと難しい。

答弁 平木町長

①乾橋の歩道橋をどうするのか。現の保育所の前



矢部 博祥 議員

財政 大丈夫か。財政

町長／急激に非常事態に陥ることはない

質問

合併に伴う財政優遇措置に加えて、国の相次ぐ景気・雇用対策の歳入により、裕福で比較的楽な財政運営ができたこの7年間、だったと思う。

そんな中で町長は慣用語のように「厳しい財政」と言われてきた。これまでの財政運営の基本方針と評価及び反省点は。

答弁

平木町長

国の三位一体改革で交付税額が減り、厳しい財政運営を合併当初からやってきたと思っ

ている。町民の生命と財産を守ることを最優先に、総合計画で予定した事業を年次的に実施してきた。

集中改革プランにそって人件費、物件費、経常経費の圧縮によるスリムな財政運営に努めた。

質問

本当に厳しい状況になるのは、東日本震災などによる国の財政難の影響

響や合併優遇措置が薄くなる27年度、更には33年度以降だ。これから10年

経たない間に本町に未曾有の財政非常事態の到来が想定される。

今後の財政運営の見通しと非常事態対応策は。

答弁

平木町長

普通交付税が27年度から年次的に削減されて32年度には10億円がなくなり、一般会計の2割縮減をしなければならなくな

る。対策として投資的経費、人件費等の圧縮を図らざるを得ない。

大事業については、一定の目的が経っている時期であり、公共下水・農業集落排水事業の地方償還額は減少する。

現在では、急激に非常事態に陥ることはないと考えている。

質問

厳しい時代に備えて、

非常事態に備える財政の仕組みづくり・蓄え・町民の理解を得る意識の浸

透が今、大切な時期と考えるが、いかがか。

答弁

平木町長

町民にも財政事情は逐次報告している。国から当初の段階で交付金などの内示はなく、推計値で公表しようにも公表できない面もある。

今後は、町民に透明度を高める形で報告していきたい。

質問

普通会計の財政推計では、10年後には財政調整基金が底を突く。投資的経費は、合併以来6年間で年平均17億円だが、29年度以降は4億円から3億円と4分の1に想定されている。本当にこれで大丈夫なのか。

答弁

平木町長

33年度までの推計の細かいところは分からない。今考えられる範囲で計画性を持ってやっていく。

○その他の質問

・学校運営の方針や実態をもっとオープンに

普通会計財政推計

(単位：百万円)

区分	H17	H22	H27	H32	H37	
歳入	地方税	1,245	1,277	1,250	1,250	1,250
	地方交付税	5,024	5,559	4,676	3,833	3,587
	国・県支出金	1,296	4,490	1,463	1,508	1,515
	地方債	1,285	1,246	1,267	444	444
	その他	1,510	1,074	835	1,399	1,570
歳入合計	10,360	13,646	9,491	8,434	8,366	
歳出	人件費	2,361	2,139	1,958	1,742	1,742
	物件費	1,515	1,577	1,460	1,460	1,460
	扶助費	462	803	1,107	1,157	1,167
	投資的経費	1,562	3,507	1,149	320	320
	公債費	1,427	1,254	1,143	1,136	1,044
	その他	2,713	4,004	2,674	2,619	2,633
歳出合計	10,040	13,284	9,491	8,434	8,366	
その他	基金残高	1,117	2,749	3,238	378	△4,399
	地方債残高	11,178	11,577	13,049	11,163	8,631
	実質公債費比率	17.6	12.5	15.8	20.2	20.2

(注1) 資料は、総務課作成財政推計等から掲載スペースの関係で予算区分・年度を抜粋して構成

(注2) H17(平成17年度)及びH18は、実績値。H27以降は、推計値(事業内容により変動する場合があります)



西尾 節子 議員

質問

総合計画に次のようにあるが、現状の取組みについて伺う。

①道路交通網の整備。マイカー通勤からの公共交通利用へ。

②自然エネルギーへの導入を利用しての小水力発電の整備・充実と間伐材や生ごみ・糞尿を利用したエネルギーの普及・啓発に努める。

③防犯・交通安全対策の推進の中で明るく安全な環境をつくるための防犯灯の情報や取替えを推進する。

答弁

平木町長

①ノーマイカーデーの推進を想定。職員に月2回の実施を要請している。

②旧八東町の電化事業協同組合の事業計画があり、支援する予定が国庫補助の条件をクリアできなかった。

間伐材を利用したバイオマス等も研究したが割が合わない。間伐は20年度から4年間で1100

総合計画

自然と共生した快適で安全なまちづくり

町長／それぞれ対応している

へクタール行っている。

生ごみは23年度は223トン回収した。焼却しないのでCO2の発生も抑えている。

③警察、交通安全協会、安全運転管理者協会、交通対策協議会を中心にやっている。

防犯灯は、集落、PTA等からの要望については対応してきた。いずれもLED対応である。



LEDで明るくなった通学路（池田集落西）

防災

防災と男女共同参画

町長／災害に強い

まちづくりになる

質問

よりん彩での「提案します災害と男女共同参画、自分のできること」に参加した。本町でも取

り組んでみたらと思う2点について見解を伺う。

①「災害のすべてのプロセスに女性が参画することが災害に強いコミュニティを作ることにつながる」と言われているが。

②「防災と言わない防災」という言葉もあるようだ。

ア・地域福祉
イ・環境保全
ウ・生涯学習から郷土の災害調べ・マップ作り
エ・楽しみながらのサバイバル演習

以上の内容へのアプローチについて考え方を伺う。

答弁

平木町長

①防災現場の女性の参画を拡大し、防災対策の方針決定過程に男女共同参

画の視点を取り入れ防災体制を確立することが災害に強いまちづくりになると考えている。

②ア・災害時援護者支援プランを策定し、高齢者に対して、支援員の協力により、安全な場所に誘導できる支援体制を整備している。

イ・広葉樹を植林しクマ対策をする。
ウ・マップ作りは検討してみたい。

エ・郡家公民館では、毎年サバイバルクッキングに取り組んでいる。

○その他の質問

・郡家球場の芝について

質問

①合併以後、総合支所は一部機能の縮小、本庁への集約等が行われ、本年4月からは分庁方式がスタートした。本庁方式が効率的といいながら、なぜ分庁方式か。

②関係資料を見ても分庁方式がよいということは一言も出ていない。分庁方式そのものが行財政改革上よいということではないと理解してよいか。

③新庁舎建設に向けた課題は何か。
④役場内部でも検討されたようだが、結論はどうか。

⑤新庁舎建設について議論、検討されたとは考えられない。町長表明の追認だ。財政見直し、行財政改革上どうなのか。27年から合併算定替の特例がなくなり交付税が10億円減るのは、財政計画では織り込み済みだ。新庁舎建設で、実質公債費比率にどれだけ影響があるか、検討しているのか。
⑥新庁舎建設に船岡庁

舎、既存建物の活用について分析検討したか。
⑦行政の責任者として、一つの選択肢として検討するべきだ。

庁舎問題は十分検討されていない。結論ありきだ。耐震補強を行って、いつまで分庁方式でいくのか。

⑧財政状況の中で無駄金ではないか。

答弁 平木町長

①本庁方式は新しく建てなくてはならない。議決の3分の2条項もあり、費用の問題、いろんな課題があり、最後でよいと思う。

②現在、本庁方式は財政の問題も含め、他にすることがたくさんあり無理だ。本庁の身代りになるのが分庁方式だ。

③まず財政の問題だ。位置は議会で議決しなければならぬ。時期をいつにするか。性急に本庁舎建設に向かうべきではない。

④財政的な問題で当面は

耐震補強、エレベーターとか合わせて改修したらということだ。
⑤パーセント以前に赤字だ。いくら影響するからなしに、一般財源をどこにもつてくるかだ。

⑥検討していない。職員の間ではできない。私もできない。
⑦あまり追及されても困るが、当分の間といったら、5・6年はないと思う。判断材料としては合

併特例債が31年になるから5年かなと思う。
⑧償還は5年で6000万円ということだ。



築後44年の本庁舎

庁舎問題

分庁方式はいつまで続けるのか

町長／当分の間だ



池本 強 議員



下田 敏夫 議員

大丈夫か？ 公共施設・インフラの老朽化対策

町有財産

町長／
計画的更新・長寿命化・施設統合の推進

築30年の郡家西地区公民館（赤錆びたままの屋根）

質問

本町の平成21年度の貸借対照表によると、町総資産は421億円。そのうち有形固定資産が387億円（91・9%）とある。

延べ床面積は16万3000㎡で、町民一人当りでは8・73㎡となる。

総務省の（財）自治総

合センターの資料による

と全国平均は3・22㎡。人口区分による1万人／

3万人の町の平均は5・24㎡とある。

このように多くの公共施設があるがこのうち築30年以上の建物が約30%ある。

単純計算で今後20年間に120億円ほど必要と

なる計算だが、現状の課題問題点、今後の対応策を伺う。

答弁

平木町長

本町では、公共施設が一齐に老朽化し、更新時期を迎えている施設が多い。現状の財政がバブル崩壊、また少子高齢社会の急速な進行で悪化の一途であり必要な経費が抑制されている。

課題は耐震化が第一だが、耐震調査とは別に建物の点検も大切。

自主財源が乏しく生産年齢人口の減少、高齢人口の増加により財政構造の硬直化が進みつつある。公共施設の根本的な老朽化対策が行われていない現状がある。

まずは建物の評価を行い、現状を把握し長寿命化、また統廃合可能な施設は整備する等、長期的視点による検討の必要がある。

水道、下水道の問題点は、人口減による使用料収入が減少傾向にあり、

適正な維持管理の継続を

どう図るのか、上下水道運営審議会に使用料の改正、維持管理費の軽減を

柱とした経営健全化の審議をお願いしている。

今後の対策は、財源の許す範囲で老朽管の計画的更新、長寿命化、また施設統合を推進する。

質問

本町の今年度予算、維持補修費は2400万円

余だ。全国平均でみると本町には1億600万円程度必要とのデータもあるが、本当にこれで適切な維持管理、維持補修ができるのか。

本当に大丈夫なのか。

答弁

平木町長

当初予算がなかなか組めない状況だ。

新しいものは計画的に進め、また古い物も継続性のあるものはきちんと維持管理をする方針だ。

現在ではこの施設は方向性は出ていない。また取り壊しをするのかには

なっていない。

質問

公共施設の統廃合、転用には住民の理解、納得が大切だ。

実態を明確に把握し、知ってもらうために、各施設別のコスト計算書を作成し、公共マネジメント計画をたてる。

明確な情報を、町民に提供し町民自らが判断できるようにするべきでは。

答弁

平木町長

コスト計算にも色々ある。合併して8年目になるが、施設が多いので統廃合とかまだそこに入っていない。

これから新たにそういう方向に向かうのであれば進めるべきだ。

今までそういう方針はひとつも出ていない。



川西 聡 議員

国民健康保険

広域化に対する認識は

町長／税率の動向を心配している

質問

現在、鳥取県は「国民健康保険の広域化について」「国保事業の窓口を市町村から県または広域連合へと移管すること」を目的に協議中である。2年前の一般質問に引き続き広域化に対する認識を再度問う。

①以前の定例議会で「市町村からの一般会計の繰り入れができなくなるのでは」と質問した。町民の負担増という点で、この間担当者でどのような議論がされているか。

②「累積赤字の解消のため保険税が上がるのではないか」と質問したが、現在の認識は。

③「市町村が実施している申請減免制度がなくなりほしくないか」との質問に対する現在の認識は。

答弁

平木町長

①町村から3人（東中西部1人ずつ）・国保連合会・県等から出て議論し

ているが情報は全然ない。

人件費や基盤安定等の法定内、基準内繰り入れは当然で、減免やそれ以外の基準外繰り入れは国保で安く負担しようということだ。

②本町は医療・後期高齢・介護の分を加えると県下で医療は11番目、後期高齢が1番だ。私は税率の

動向を心配している。

③町の対応は最低限しなくてはならない。

④現行制度（1レセプト30万円）の対象医療費を27年度から1円からにするよう広域での財政運営を目指す（国保法改正）。県は段階的な導入を考慮しており、本町も同じビジョンで進みたい。



総合検診

保険適用

不育治療への助成制度実現を

町長／検査・治療への有効性等を見極めたい

質問

以前の一般質問で取り上げたが、町長は「治療助成は国も動くだろうし動向を見守りたい」旨の答弁だった。

答弁

平木町長
一般に有効性や安全性が十分に確認されていない研究段階の検査・治療には医療保険が適用されていない。

昨年末の国会で、血液が凝固し胎盤に血栓ができやすくなる体質が原因とみられる不育症患者に対して、有効とされるヘパリン製剤の在宅自己注射の保険適用が決定。本年1月から始まっている。

○その他の質問

・集落や団体から要望のある橋梁の架け替え及び修繕について

助成は不育治療の一部であり、検査や他の治療にかかる経費は妊婦検診を含め最初の1カ月で約10万円、それ以降は約6万円もかかる。本町独自の助成制度を実現してはどうか。



山本 弘敏 議員

人間ドック・脳ドック 抽選なしで

町長／今年度は全員受診

質問

脳ドックは町の総合健診では受診することはできないが、人間ドックと同じようなことが受診できる。人間ドックや総合健診で胃がんなどを早期に発見でき、治った人も多くあると思う。

町の総合健診について次の5点町長に伺う。

- ①平成23年度総合健診の受診率は。
- ②受診率の低い部落に何か対策を取ったか。
- ③平成23年度の脳ドックと人間ドックの申し込みは何名か。また全て受診したのか。
- ④平成24年度の申し込みは。
- ⑤脳ドックの受診は抽選をなくしては。

答弁

平木町長

①総合健診の受診率は高い地域で八東地域の肺がん検診の30・7%、低い地域で郡家地域の乳がん受診の13・4%だ。

②受診率が優れている部落を町長表彰している。

また推進員を通じて町民に検診の必要性の啓発を改めて進めたい。

③人間ドック定員300名に申込者は252名、

受診者は241名。脳ドックは定員200名に申込者は164名受診者は157名である。

④⑤人間ドック定員300名、脳ドック定員200名。193名が抽選なく全員受診した。

また平成23年度の検診で、胃がん3名、大腸がん7名、肺がん4名、乳がん1名見つかった。子宮がんは見つからなかった。

質問

小学校統合は、そう簡単に話し合いがつかうものではない。3点、教育長に伺う。

①ここまで強力に反対運動があるにもかかわらず、なぜ早急に統合時期を決定しなければならぬか。

②平成27年度に中学校統合するとすれば、平成29年度には小学校統合となるかもしれないが、準備期間を2年としても今年を入れてまだ3年半はあうことはできないか。
③中学校統合から2年後に小学校統合しなければならぬ理由はなにか。

答弁

西山教育長

①議会と方向性の一致を確認できれば早く住民の方針を示したい。
②何が何でもこうだと一方的に押し進める気持ちは毛頭ない。保護者や住民の理解と学校・家庭・

地域が連携し共同でやっていけるよう努めたい。
③児童数の減少が統廃合の一番の要因だ。一日でも早く統合するのがよいと思うが準備期間も必要と考える中学校統合から2年後とした。

小学校

なぜ急ぐ統合時期決定

教育長／方向性の決定だ



統廃合反対が叫ばれている大江小学校

質問

限界集落とは過疎化、高齡化が進展していく中で、経済的、社会的な共同生活の維持が難しくなり、65歳以上の人口が集落人口の半数を超え、社会単位として存続が危ぶまれている集落といわれている。全国で一万を超える。

集落単位では自立が難しい場合、自治体によりさまざまな援助が必要となる。少子高齡化が進む中で、どうやって地域の活力を維持していくのか、新たな住み方が考えられている。

質問

集落存続のための集落点検による住民の求める条件づくりを、行政も応援すべきだと思うが。

答弁

平木町長
福祉計画のモデル3地区を設定している。いろんな課題が出てくると思うので支援体制を考える。

質問

憲法25条1項で「すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と規定している。

これが生存権の保障と呼ばれ、生活保護制度の根拠規定となっている。新聞によると全国で約

生活保護費は

町長／予算額約6800万円

210万人の生活保護受給者が認定されている。年、約3兆7000億円の税金が使われている。

4月から福祉事務所が開設されたので伺う。
①本町における受給者は何世帯か。
②4月、5月の相談件数は。
③受給認定後の指導、対応は。
④本町の生活保護費の受給額はいくらか。

質問

受給認定後の就労支援はどのように行われているのか、また就労専門員による支援は。

答弁

井山副町長
ケースワーカー3名により地域分けして生活保護行政を進めている。就労支援については、東部4町共同で1名配置し、各町で就労支援が可能な人について個別の取組みを進めている。

過疎化・高齡化

限界集落への取組みは

町長／支援体制を考える



栄田 秀之 議員

- ①本町の限界集落数について
- ②限界集落への援助・対策について
- ③限界集落の存続について

答弁

- 平木町長
- ①10集落が高齡化率が50%を超えている。
- ②本町はまだ行動計画、



新設の福祉事務所



小倉 一博 議員

学校統合 統合は町の総合力が低下するのでは 町長／そうは思わない

質問

義務教育は国家行政の責任で、どこに生まれようが等しく教育を受ける権利を保障している。子どもたちの最大の権利だ。

過疎と少子化が止まらない現状で、学校再編は教育課題としてはやむを得ない面もあるが、町の将来を考えると、統合を急ぐより、残す努力を優先するべきではないか。

①学校統合は町の総合力を低下させると思っている。対応策はあるのか。

②中央中学校での中学校統合は、交通アクセスと駐車場確保に難点があると思うが、対応は考えているか。

答弁

平木町長
①31年前に郡家は6校を2校にしたが、総合力が落ちたとは思わない。

②アクセス面で特に渋滞するとは思っていない。

駐車場は教職員で満杯になり、イベント等では近くを借りている。

答弁

西山教育長
①地域力の低下にならないように、施設の有効活用も含め、活性化策を地域のみなさんとともに考えていきたい。

②インター線の開通もあり、渋滞緩和に期待している。駐車場については現在白紙の状態だ。

質問

町の予算の53%は地方交付税で、教育費の算定基準は児童数と学校数と学級数だ。試算では交付税が約8000万円減となる。学校施設でなくなる学校の維持管理費用も必要になる。財政的にどう思うか。

答弁

平木町長
今年複式解消に500万円使っている。将来を見据えて、子どものためにどうだろうというのが教育委員会の考えだ。

質問

沖縄県では4割が僻地指定校で、その47%は複

質問

式学級設置校になっている。鹿児島県でも258校の小学校に複式学級を設置している。鳥取市の教育委員会も多くの小規模校を抱えて、特別転入制度を施行している。

地理的に統合が難しい地域が多いわけで、学校を残す視点で考えていかないと、地方の学校はどんどんなくなっていくがどう思うか。

答弁

平木町長
学校再編は繰り返されてきた。子どもを思う気持ちはいつの時代も同じと思う。今の状況が本当にいいのかということだ。

質問

学校統合案で約78人教職員が減る。これは本町の総合力低下になる。若い人の職場や地域の力がそがれていく。学校は減らすことよりも、残せる方法を考えるべきではないか。

答弁

平木町長
県は少人数学級を進めている。若校も智頭もすでに減っている。教職員は県全体で振り分けていくことになり、やむを得ない。

○その他の質問

環境問題への取り組みを問う



ふるさと探検隊

質問

本町は、今年度の防災訓練の日が、8月26日であり当日の訓練の仕方について検討していると思う。4月12日の区長会に於いて集落支援制度について簡単な説明があり、資料も配布されたと聞いた。

内容は、目的、支援体制と概要、具体的な活動内容について、そして集落の支援担当職員の名簿があった。

何人かの職員にこの制度の事を聞くと、まだ何も知らない様子だった。区長も、担当職員はどんな支援をしてくれるのか伝わっていない。

4月設置から、いま6月半ばになっている。集落に支援職員は、どこまで支援をするかなど実例のもと伺う。

①初めに職員に説明をして、十分に認識してから区長会で、報告をするのが、正しい方法と思うが。②集落は、どんなことを支援職員に頼めばよい

か、分かりやすく説明をする必要があると思うが。③集落支援職員の活動内容のうち、その他の支援とはどんな支援か具体的に

④大きな集落と小さい集落の職員の配置についてはどうか。⑤職員に報酬があるのか。⑥支援職員は、全職員配置か。



昨年の防災訓練（落岩）

答弁

平木町長

①職員には、職員団体との協議や課長会等で連絡をしていたが、周知徹底が、不足していたのかと反省している。

なお、6月に各集落の防災訓練の実施に向けた支援職員の研修会を行った。

②昨年の行政懇談会、4月の区長会で町の考え方を報告した。また、時期がきたら、職員から集落との連絡調整をする区長会で説明したと思っている。

③集落からの問い合わせがあったような場合のアドバイス等ができればと考えている。

個々の問題の各課との取り次ぎ、課の紹介など一緒になってその場で聞いても自分の担当でないということではなく意見として役場へつないでいく。

なお、改めて区長さんにも徹底させてもらわないと、支援職員が板ばさみになると思うので考え

たいと思う。

④今回の配置は、130人を予定している。70人以上の集落は2人、その他は1人としている。配置については、地域とのつながりを考慮し、若い職員を中心に出身集落等の配置としている。

⑤交通費等の実費弁償費的な活動費として年額5,000円支給することとしている。

⑥保育所とかそういう現場の職員は外した。いろいろ議論があったが、別に職員の差別・区別というなかでの配置ではないことだけは理解を。

防災

集落支援職員の活動内容は

町長／集落との連絡調整役だ



川西 末男 議員



河村 久雄 議員

学校教育

指導要領による 理数教育・道徳教育とは

教育長／生きる力の育成に向けた 言語活動の充実

質問

町長は施政方針で、個性豊かな人間性を養う教育環境づくりを進めていくとし、特に理数教育・道徳教育の工夫を行うとしている。具体的な内容と取組

みは。

答弁

西山教育長
新学習指導要領の趣旨を生かした授業づくり・研修会を実施、理数教育と道徳教育は特に充実を図るようになっており、理数教科、ま

ず観察、器具等の整備を行った。
道徳教育は、週1時間の授業をもとに授業研究会、道徳参観日等の取組みも増やしてきた。

質問

①やる気のある子どもに『ひらめき・ときめきサイエンス』に交通費等を助成し、本町の将来を担う子どもを参加させ、心の豊かさ

知識の創造性を育み、本町の知的財産を構築することが必要と思うが。

②『ひらめき・ときめきサイエンス』の講座の身は承知か。
③保護者に内容の紹介をすることは。

答弁

西山教育長
①時間・会場等の条件が合えば参加してもよいかと考える。

昨年度から中・高連携を柱とするスクラム教育に取り組んでいる。八頭高との交流授業で中学校への出前授業等にも取り組んでいる。

②あらかたのことはインターネット等にもっている。熟知しているというところまでには至っていない。

③紹介したいと思う。

交通安全

通学路の安全点検は

教育長／改善要望は133箇所

質問

学校の通学路、安全に関する文部科学大臣から緊急通達があり、通学路の安全点検や安全確保の調査の進捗状況は。

答弁

西山教育長
通学路の危険箇所はないか再度点検し、改善の必要がある箇所について、どのような対策が必要か要望を取りまとめた。

改善要望の結果は、国道15・県道55・町道62・その他1、合計133箇所。

結果を各道路管理者・警察署及び県教育委員会へ提出した。町として、国・県の道路管理者へ改善要望、町道等の危険箇所の改善に向け、予算措

置や改善工事等を検討し対応していく。

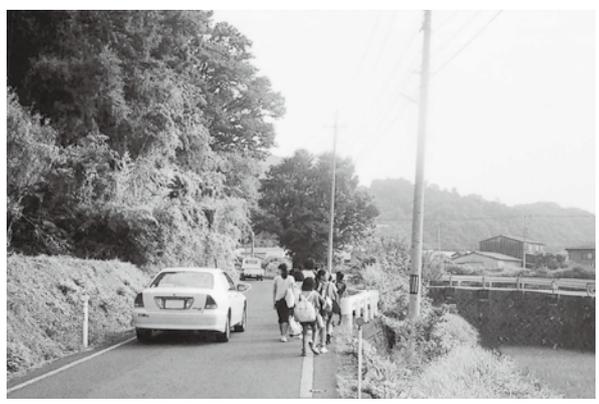
めにまとめておくことが必要ではないか。

質問

危険度を1〜5くらいまでのランクをつけ評価するとか、子どもがどのくらい通るとか、点数評価で分析して、今後のた

答弁

西山教育長
危険度が高い、イコール早く改善できるとはならないかもしれない。評価していく必要があると思う。



歩道未整備の通学路（門尾）



桑村 和夫 議員

道路

私都中央線未施工部分の改良見込みは

町長／歩道についてはなんらかの手だてを考える



未施工部分

質問

私都中央線の未改修部分の見込みについて、このたび国道との取り付け部分が改修され、残すところ1箇所となった。その部分については急に車道が狭くなり歩道はなく、中学校の自転車通路であり非常に危険ということ、早急に改修すべきだとたびたび要望している。

下私都区長会も毎年要望しているが一向に改善されない。

答弁 平木町長

①これまでとつてきた対応は、見込みと対策について。
②国道との取り付け部分交差点の道路の表示について完成型か。

あつたが難しいと感じた。水利権の問題が解決しないと前向きに行かない。時間がかかると思う。歩道については花原川

交通

堀越交差点の改良について

町長／停止線については相談してみる

側には少し余裕があり何らかの手だてを考えている。
②改良工事の事前協議では国道側に横断歩道を考えていたが、奥谷側に歩道があり、公安委員会としては近くに2つの横断歩道はできないということで、変則となっている。

質問

堀越の交差点は押しボタンの信号機であり、私都方面から国道、特に鳥取方面に向かう場合に非常に不具合を感じている。

機で車が動くというのはおかしいと何回か警察、公安委員会に話したが今のが一番いいとの見解である。
横断歩道の手前と左右が見通せる前の方と、普通の信号機に本当にできないのかを含めて、また改良の余地は十分あると思うが。

質問

私都方面からは何も要望は出てないか。

答弁 平木町長

停止線の位置は公安委員会に相談してみたい。

出していない。

答弁

平木町長

この交差点、変則的な交差点で横断歩道の信号

質問

この交差点には停止線が2本ある。感知器があ

町の声

八頭町地域おこし協力隊

平賀謙太(26歳) 志子部

八頭町に「地域おこし協力隊」として住み始めて4カ月が過ぎました。「地域おこし協力隊」とは、国の制度で都市圏の若者を地方に移住させ、その活性化にあてるものです。

現在八頭町では僕と渡辺萌生さんという女性の2人が入居しています。隼駅から南に続く谷の奥、志子部集落が僕らの住居であり活動の拠点です。

今、志子部には僕らを含め、外から若者が6人ほど移住しています。みんな農業や農村に魅力を感じて集まった仲間たちです。

相方の渡辺さんの活動は、そんな仲間たちと志子部にある古民家を農家民宿や農業レストランといった、地域の魅力を発信する拠点

にすることや、船岡の農産物の販売や加工など特産品作りを主な活動としています。

僕の主な活動は、「ふなおか共生の里協議会」の支援です。協議会の考える「共生の里」は地域の団体や個人が協力し、人と自然がつながりの中で生きていける地域をつくるというものです。僕はこの共生の里の考え方はすごくいいなあと感じています。具体的な内容の活動の中でもその重要性を実感しています。

僕は活動の中で鳥獣害対策もしています。その中で柵を張っては飛び越えられ、山をふさげば川からも入られ、まさにイタチごっこを獣たちとしています。今は守るだけではなく、

守りきれないため、狩猟という攻める手段も勉強中です。しかし、結局は鳥獣害問題の根本は山にあります。山に食べ物がなく、彼らにとつては死活問題で、里に下りてきています。その山の荒廃は人間によるものです。

今の対応のままでは獣によつて農業が出来なくなるか、獣がいなくなるかのどちらかです。

自分の損得で行動するのではなく、根本の問題を見据え、皆のために行動することが共生だと思っています。「わ」のことばかりでなく、「輪」と「和」も大事にできる地域づくり、それが僕の目標です。



月日	曜	開議時刻	日 程	月日	曜	開議時刻	日 程
9月7日	金	9:30	○本会議	9月13日	木	9:30	○本会議 1 町政に対する一般質問 ○ 常任委員会
			1 開会	9月14日	金	9:00	○ 常任委員会
			2 会議録署名議員の指名	9月15日	土	休 日	
			3 会期の決定	9月16日	日	休 日	
			4 諸般の報告、請願・陳情の委員会付託	9月17日	月	休 日	
			5 町長あいさつ	9月18日	火	9:00	○ 常任委員会
			6 議案上程	9月19日	水	9:00	○ 常任委員会
7 同上に対する町長の提案理由の説明	9月20日	木	9:00	○ 連合審査会			
			○ 全員協議会	9月21日	金	9:00	○ 全員協議会
9月8日	土	休 日		9月22日	土	休 日	
9月9日	日	休 日		9月23日	日	休 日	
9月10日	月	9:30	○本会議 1 議案に対する質疑等 2 委員会付託	9月24日	月	休 日	事務整理日
9月11日	火	9:30	○本会議 1 町政に対する一般質問	9月25日	火	9:30	○本会議 1 開会 2 会議録署名議員の指名 3 会期の決定 4 諸般の報告、請願・陳情の委員会付託 5 町長あいさつ
9月12日	水	9:30	○本会議 1 町政に対する一般質問				

9月定例会(予定)

※変更になる場合があります

編集後記

7月30日・31日の2日間、全国町村議会広報研修会が開催され、広報編集委員1名が参加しました。

議会広報は議会の活動を町民へお知らせするという大変重要な役割を担っています。

ありのままの議事の公開、わかりやすい記事、読みやすい紙面づくりにはどうすればよいか。

いきいきとした目、何を語ろうとしているのか、見るだけで分かる写真とは等々について、その手法と技術を研修してきました。

今後ますます町民の皆さんに分かりやすい、読んでみたい議会広報に近づけるよう、その成果を十分発揮したいと考えています。

一般質問をケーブルテレビで中継しています

議会の傍聴をしてみませんか

TEL 0858-72-3975
FAX 0858-72-2641
(議会事務局)

会議録HP
<http://www.kensakusystem.jp/yazu/index.html>

- | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|------|-----|
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 西尾 | 岡嶋 | 柴田 | 下田 | 谷本 | 小倉 | 川西 |
| 節子 | 正広 | 秀之 | 敏夫 | 正敏 | 一博 | 末男 |